

東京都の成功要因

区市町村で、
より一層拡大・向上するための取組が
受診率向上の取組が
土台作りを進める

東京都

東京都福祉保健局保健政策部健康推進課成人保健係

東京都では、「東京都がん対策推進計画(第一次改定)」(※1)に基づき、国の指針で示されたがん検診の受診率50%を目標に掲げ、区市町村における受診率向上を目指した取組を支援しています。

区市町村における個別勧奨・再勧奨の取組を支援するため、平成21年度から医療保健政策区市町村包括補助事業(※2)「がん検診受診率向上事業」を始めています。初年度は、都の担当者が直接事業説明に伺い、実施に向けて区市町村担当者とは話し合う等、積極的に支援を行いました。その結果、初年度に取組を実施した区市町村では、いずれも大きな受診率向上効果が見られています。

さらに、事業を実施して明らかになった知見は、広く区市町村に伝える機会も設けています。具体的には、「がん検診受診率向上事業取組事例報告書」(※3)を発行し、各区市町村の事業内容を紹介するとともに、担当者連絡会(事業に取り組んだ区市町村担当者同士の連絡会)や発表会(全区市町村が集まる機会、事業に取り組んだ区市町村から発表)など、区市町村同士が情報交換する場を設けています。

これらの取組を通じて、年々、実施区市町村が増加しています(平成22年度:8か所、平成23年度:12か所)。また、平成22年度までに得られた知見は、「効果的ながん検診受診率向上事業の手引き」(※4)としてまとめました。この中では、区市町村が効果的にがん検診の受診率を向上させる方法として以下のものを紹介しています。

① がん検診やがんについての意識調査を実施する

がん検診を受診する年齢の住民に対して、がん検診の受診歴や今後の受診意欲、未受診理由、受診のきっかけ、がんに対する不安、がん検診に対する意識、区市町村の受診案内に対する意見等について調査を実施します。これにより、住民のがん検診に対する特性が明らかになり、受診勧奨におけるより効果的なターゲットや手法を絞りやすくなります。

② 個別受診勧奨・再勧奨を実施する

意識調査結果等に基づき、より効果が上がりやすい対象者を特定した上で個別受診勧奨を実施します。対象者の特性に応じてメッセージを工夫したリーフレットを送付することにより、受け取った住民のがん検診への関心を高め、受診行動を促します。

個別勧奨・再勧奨による受診率向上効果は明らかになってきつつありますが、さらなる受診率向上を目指すには様々な課題があります。東京都としても、担当者連絡会等を充実させるなど区市町村担当者とのコミュニケーションを密にしながら、区市町村における課題の把握に努めるとともに、さらなる受診率向上を目指し区市町村への支援を続けていきたいと考えています。

※1.「東京都がん対策推進計画(第一次改定)」
>詳しくはこちらをご覧ください

※2.「医療保健政策区市町村包括補助事業」:
区市町村が地域の実情に応じながら、創意工夫を凝らして主体的に福祉・保健・医療サービスの向上を目指す取組みに対して財政的な支援を行う仕組み。特に新たな課題に取り組む先駆的・試行的事業に対して行う補助事業。

※3.「東京都がん検診受診率向上事業取組事例報告書」

平成21年度

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/gan/torikumi/pdf/2010/jusinritu-houkokusyo.pdf>

平成22年度

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/gan/torikumi/pdf/2011/jusinritu-houkokusyo-a.pdf>

※4.「効果的ながん検診受診率向上事業の手引き」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/gan/torikumi/pdf/2011/jusinritu-houkokusyo-b.pdf>